

西脇警察署

管内の交通情勢

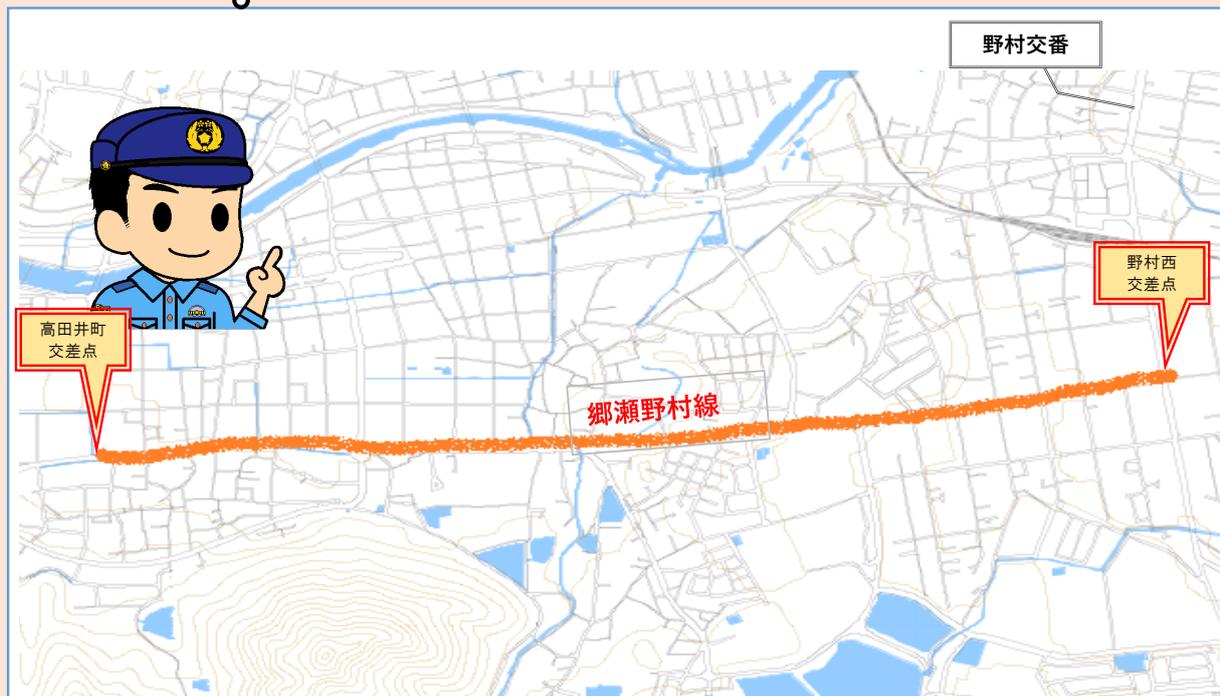
西脇警察署管内は、西脇市と多可郡多可町の二つの行政区を受け持ちとしています。公共交通は鉄道がJR加古川線、バスは神姫バスやゾーンバスが市町内を走っています。

自転車利用者は大半が中学生と高校生の通学利用で、高校生は市町をまたいでの通学や、隣接市からの市境を越えての遠距離通学者となります。

土地柄旧市街地は道幅が狭く、車道を走行するにも道幅が狭いため特に通勤時間帯と重なる登校時間帯は、自動車と自転車が錯綜する危険な状態となっています。

令和5年は、全人身事故の内、17パーセントが自転車の関係する事故であり、過去には死亡事故も発生しています。中でも、交差点での出会い頭事故が多く、**自転車でも一時停止場所では、必ず一時停止**をして交差点に進行するようにしてください。

自転車指導啓発重点地区・路線(西脇警察署管内)



西脇警察署管内を南北に通る『郷瀬野村線』の高田井町交差点から野村西交差点を、中学校、高校の自転車通学路線にもなっていることから自転車啓発重点路線に指定し、自転車の適正利用のため交通指導取締りを強化しています。また、同路線付近の西脇地区、野村地区においては自転車利用者も多く、中学校、高校の自転車通学者も多数あることから、自転車通行のマナーアップ向上のため、街頭指導も重点的に行っています。

管内の交通事故発生状況

西脇警察署管内では、令和5年中、全人身事故102件のうち18件が自転車対車両の事故です。

事故類型では出会い頭事故が半数以上を占めています。

また、人身事故の全体的な状況では、車両相互の事故が全体の66パーセントを占めており、県下平均よりも6ポイントほど多くなっています。

令和5年4月1日から、自転車に乗られる方はヘルメット着用義務化となりました。

自転車事故の致命傷は頭部の損傷が大半を占めています。命を守るヘルメットを着用しましょう。

